

介護保険利用者負担金助成制度、負担限度額認定の申請（更新）を忘れずに

介護保険利用者負担金助成制度、負担限度額認定は、申請月分から対象です。制度を利用したい方は、事前に受給資格の認定を受けてください。なお、現在利用している方の有効期限は7月末です。継続する場合は、再度手続きをしてください。

①介護保険利用者負担金助成制度

居宅サービスを利用した場合、利用者負担金の一部を助成する制度です。

対象 介護認定を受けていて、令和2年4月1日時点で次の要件を満たす方（生活保護受給者を除く）

- ・令和2年度の市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している方：利用者負担金の2分の1を助成
 - ・令和2年度の市民税が世帯全員非課税の方：利用者負担金の4分の1を助成
- 留意** 対象者名義の通帳、印鑑（朱肉を使うもの）

※左記は対象になりません。
・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）サービス
・特定施設入居生活介護（有料老人ホーム等）サービス
・他の減額制度等により、利用者負担金が減額になっているもの

②介護保険負担限度額認定

介護保険で施設サービスや短期入所（ショートステイ）を利用した場合に、居住費や食費の負担が軽減される制度です。

対象

- ・令和2年度の市民税について、別世帯の配偶者（事実婚の配偶者含む）及び世帯全員が非課税の方
- ・預貯金等が、単身の場合は1000万円以下、夫婦の場合は2000万円以下の方

留意

- ・令和2年度の介護保険負担限度額認定証
- ・預貯金通帳の写し（申請日にできるだけ近い時点のもの）
- ・価格評価が容易なもの（有価証券、投資信託等）については資産評価を確認できる書類（入手が容易なもの）

に限る）
・印鑑（朱肉を使うもの）
※継続入所の方が行う更新手続きの場合、預貯金通帳の写し等の書類の添付は不要です。

《①②共通》
新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送でも受け付けます。申請書（市ホームページよりダウンロード）に必要事項を記入のうえ、②の場合には添付書類とあわせて左記へ郵送してください。

郵送先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3
本庄市役所介護保険課
受付期間 6月15日（月）～8月31日（月）（必着）（土・日・休日を除く）
受付場所 介護保険課（市役所1階）、支所市民福祉課（アスピアこたま内）

★介護保険課 ☎25-1719

あたたかい愛の心で「献血」にご協力ください
日時 6月22日（月） 午前10時～11時15分、午後0時30分～4時
場所 本庄市役所

対象 16歳から69歳までの方
※65歳から69歳までの方は、60歳から64歳までの間に献血をした方に限ります。

※疾病や服薬などにより、献血できない場合があります。
種類 全血（400ml・200ml）
※400ml採血の基準を満たしている方は、400ml献血のご協力をお願いします。
200ml献血は、必要量が集まり次第、終了する場合があります。

新型コロナウイルス感染予防のためのお願い
献血前に体温測定・手指消毒をお願いします。また、味覚・嗅覚の違和感を自覚する方には、念のため、献血をご遠慮いただいています。
★健康推進課（保健センター内） ☎24-2003

令和2年度教科書展示会
主催 埼玉県教育委員会
日時 6月10日（水）～25日（木） 午前11時～午後6時
※月曜日は休館です。
会場 図書館本館
★学校教育課 ☎25-1183

生活にお困りの場合はご相談ください

本庄市自立相談支援窓口では、生活に不安を抱える方や経済的に困窮している方（生活保護受給者を除く）からの相談を受け付けています。相談は、市役所又は本庄市社会福祉協議会ですることができ

専門の相談員が自立に向けた支援内容を一緒に考え、関係機関と連携しながら必要な支援を行いますので、一人で悩まずにご相談ください。
申込 電話又は直接左記へ
★生活自立支援課 ☎25-11159、本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755

公共下水道への接続はお早め

公共下水道は、清潔で快適な生活環境をつくり、川や海の水質保全に役立っています。公共下水道の使える区域になっ

ていないご家庭は、遅滞なく下水道へ接続してください。なお、くみ取り式トイレがある場合には、水洗式に改造し、下水道への接続をお願いします。

○下水道に接続するには

- ①下水道接続工事は市指定下水道工事店に依頼してください。数社から見積もりを出してもらい検討することをおすすめします。

郵送等での手続きをご利用ください

不要不急の外出を控えていただくため、郵送等のできる手続きを、市ホームページで紹介しています。手続き方法についての詳細は各担当部署へお問い合わせください。

★企画課 ☎25-1157



▲市ホームページ



※見積もりは有料の場合もあります。必ず確認してください。
②依頼する工事店が決まりましたら、設計や見積書等よく確認し、お互いに納得したうえで契約をしてください。
③工事を施工して公共下水道へ接続してください。工事はトイレや台所、浴室などの排水口と、下水本管を結び取付管までをつなぐものです。
④接続工事が完了したら、工事が適正に行われたか確認するため、市職員が検査に伺います。
※工事費用に融資あっせん制度を利用できる場合があります。詳細は、下水道課（市役所2階）へご相談ください。
○農業集落排水処理施設への接続
農業集落排水処理施設が整備されている地域のご家庭は排水処理施設への接続をお願いします。
なお、すでに使用しているご家庭で、次の①～③に該当する場合は下水道課への届出

が必要で
①転入、転出、出生、死亡等により世帯人数が増減した場合
②使用を停止・再開する場合や、売買等により建物の所有者が変わる場合
③建物の改築等により宅内配管に変更が生じる場合
○農業集落排水事業受益者分担金
農業集落排水処理施設への接続を希望し、新たに取付マスを設置する場合は、1か所42万円の受益者分担金を納める必要があります。
接続を希望される際は下水道課へご相談ください。
★下水道課 ☎25-1146

本庄早稲田の杜ミュージアムの開館延期について

本庄早稲田の杜ミュージアムの開館を5月15日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により延期することになりました。開館日につきましては、決定次第お知らせします。
★文化財保護課
☎25-1185

しみじゆく 偏差値75の即効テクニック
全教科対応の“超”個人指導
質問し放題、月額10,000円から
※Google/ハンアウトを利用 ※チャット&面談プラン
全科目に波及効果！ 目からウロコの完全解説
※“汎化”効果で思考力が底上げ → 単科ではもったいないので 全教科
勉強なんか、嫌いで普通。引き算発想で効率化
※教える側が筋金入りの勉強嫌いだからこそ、努力を成果につなげる技術を伝えられます
銀座2-9-8 銀座2-9-8 (北口駅前通り沿い) ☎71-4148
休校延長時は毎日webセッションを実施して万全の対応を図ります

しののめ信用金庫
本庄支店 本庄市駅南1-13-10 TEL:0495-21-2222

脇島正法律事務所 埼玉弁護士会所属 弁護士 脇島 正
収入のない方も安心してご相談ください
法テラス制度を利用することで負担なく弁護士に依頼できます
初回相談料無料
予約制 受付時間：平日9:30～18:00
TEL 0495-71-6520 夜間・土日 応相談
〒367-0030 本庄市早稲田の杜4-1-8
http://wakishima-law.jp/ webからも予約できます

☆ あきらめていませんか!!
障害年金を
病气やけがのために日常生活や仕事に支障があり 65歳未満に初診日がある方、障害者手帳をお持ちの方、ぜひ一度ご相談下さい。
障害年金の専門家 社会保険労務士（初回相談は無料です）
連絡先 本庄市西五十子216-9 倉田和子
TEL 080-1242-7696
URL: http://sr-kurata.com/Message.html